

ADトレイン+車体広告 / 車体広告

2024



ADトレイン



車体広告

■ ADトレイン+車体広告では、車体広告でアイキャッチ、車内広告では内容理解と、車内外による広告展開が可能です。

》広告料金

山手線ADトレイン+車体広告

■ 全て税別料金です。

商品名	掲出両数	販売単位	掲出期間	広告料金(税別)
山手線ADトレイン+車体広告	11両	1編成	半月	21,600,000円

※掲出期間 上期:毎月1日~15日まで、毎月2日~16日まで、毎月3日~17日まで
 下期:毎月16日~月末まで、毎月17日~翌月1日まで、毎月18日~翌月2日まで

山手線以外のADトレイン+車体広告

■ 全て税別料金です。

掲出路線	掲出両数	販売単位	掲出期間	広告料金(税別)
京浜東北線・根岸線	10両	1編成	2週間	7,200,000円
埼京線・りんかい線	10両			7,200,000円
常磐線快速	10両			6,000,000円
横浜線	8両			4,900,000円
南武線	6両			3,900,000円
中央線快速	10両			8,400,000円
中央線・総武線各駅停車	10両			8,400,000円
京葉線	10両			6,000,000円
武蔵野線	8両			4,800,000円

● 車体広告

■ ホーム上の鉄道利用者に、強いインパクトを与えることができる媒体です。

》広告料金

山手線車体広告

■ 全て税別料金です。

編成両数	販売単位	掲出期間	広告料金(税別)
11両	1編成	2週間	6,000,000円
	4編成		21,000,000円
	10編成		42,000,000円
	1編成	4週間	8,600,000円
	2編成		16,000,000円
	4編成		29,000,000円
	1編成		12週間

「山中京」3路線セット

■ 全て税別料金です。

掲出路線	編成両数	販売単位	掲出期間	広告料金(税別)
山手線	11両	2編成	4週間	23,000,000円
中央線快速	10両			
京浜東北線・根岸線	10両			

山手線以外の車体広告

■ 全て税別料金です。

掲出路線	編成両数	販売単位	広告料金(税別)	
			4週間	12週間
京浜東北線・根岸線	10両	1編成	4,500,000円	8,500,000円
埼京線・りんかい線	10両		4,500,000円	8,500,000円
常磐線快速	10両		4,000,000円	7,500,000円
横浜線	8両		3,400,000円	6,400,000円
南武線	6両		2,800,000円	5,300,000円
中央線快速	10両		4,500,000円	8,500,000円
中央線・総武線各駅停車	10両		4,500,000円	8,500,000円
京葉線	10両		4,000,000円	7,500,000円
武蔵野線	8両		3,400,000円	6,400,000円

注意事項(車体広告)

■ 詳細につきましては、お問い合わせください。

- 同一広告主様の同一商品(およびサービス)による展開に限ります。
- 山手線以外の線区の掲出開始日は日曜日もしくは月曜日となります。
- 掲出期間は、山手線車体広告10編成は10編成目が掲出されてから、その他の商品は1編成目が掲出されてからのカウントです。
- 常磐線快速は、車体広告の編成と通常の広告を掲出した編成が連結して運行される場合があります。

注意事項(ADトレイン+車体広告)

■ 詳細につきましては、お問い合わせください。

- 山手線以外の線区の掲出開始日は月曜日となります。
- 各路線ともADトレイン+車体広告対応の編成数は3編成となります(車両運用計画により設定できない場合があります)。
- 常磐線快速は、ADトレイン+車体広告の編成と通常の広告を掲出した編成が連結して運行される場合があります。

<以下、車体広告と共通事項>

- 掲出期間中でも運行しない場合があります。また車両故障やダイヤの乱れ等により、運用が変更になる場合があります。
- 掲出作業日当日(運行開始日前日)に運行する場合があります。また、撤去日当日(掲出終了日)に運行しない場合があります。
- 車両故障(車両デジタルサイネージ含む)や事故等のトラブルで、運行が長期にわたり変更・中止となる場合があります。
- 広告料金には、車体広告の印刷加工費・施工費・通過自治体への申請費・屋外広告協会審査料が含まれます。
- 車体広告では、画像点数が多くなる場合、デザインの形等が複雑な場合は、別途追加費用が発生する場合があります。
- 車体広告の素材の選定、印刷加工、施工管理は(株)ジェイアール東日本企画にて行います。
- 東京都屋外広告物条例施行規則により、運行開始後、(株)ジェイアール東日本企画のホームページに意匠図・面積図・申請許可番号等が表示されます。
- 車体広告は、通過自治体による意匠審査が必要です(意匠内容・形状・色彩・意匠配置等)。必ず事前に各自自治体の屋外広告物条例やガイドラインをご確認ください。